

令和4年5月13日

第143号 あおいろひろば

発行者
（一社）那覇青色申告会
〒900-0021
那覇市泉崎 1-13-23 2階
TEL：098-868-8218
FAX：098-868-1094
e-mail：info@naha-airo.jp

「個別相談会」開催中！ 確定申告や帳簿の悩みなど、何でも （一社）那覇青色申告会でご相談下さい！！

- 帳簿の記帳相談、会計ソフト「ブルーリターンA」使用者の入力状況確認
- 従業員の源泉徴収手続きに関する事
- 「給付金」「支援金」等、各種手続きについての相談 etc

お気軽に
ご来局下さいね。



☆相談時間

午前9時～12時※午前中の受付は午前11時まで

午後1時～5時※最終受付は午後4時まで

（各1時間程度の個別相談。土日祝日を除く、事前予約制）

※事前予約による先着順の為、ご希望の日時を予約できない場合がございます。ご了承下さい。

※ご来局の際には「マスク着用」必須、入場の際に「手指消毒」「体温測定」をお願いしております。ご協力下さい。

※体調がすぐれない場合には、来局をお控え下さい。

※別件のイベント等を行う際には、「個別相談」自体お断りする場合がございます。事前に事務局までお問い合わせ下さい。

事務局では、ご来局する会員様の「感染防止」へのご協力の他に、担当職員による「マスク」等の着用、相談窓口の「飛沫防止シート」の設置、待合席等の消毒等により「感染防止対策」を徹底しております。安心してご来局下さい。



事務局からのお知らせ！

「事業復活支援金」の申請期限は・・・

令和4年5月31日（火）まで

※事前確認の登録については5月26日（木）まで！

青色申告会は「事前確認登録機関」となっております。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

令和3年分確定申告の手続きで、コロナ禍による申告・納税期限の延長（3月15日→4月15日）された方については、口座振替日が変更されています。

☆消費税

5月26日（木）

☆所得税

5月31日（火）



お忘れにならないよう、準備をお願いします。

（一社）那覇青色申告会の
「年会費」の口座振替日は、

5月27日（金）

宜しくお願い致します。

いち早く最新情報をお届けします

イベント情報や「支援金・協力金」関係の最新の情報を、（一社）那覇青色申告会公式ライン及びスタッフブログに随時掲載しています。ご登録宜しくお願い致します。



LINE アカウント
ID:@214vwwdu



スタッフブログ



会場参加・オンライン参加でのハイブリットセミナー
消費税インボイス制度セミナー
～税理士から見た個人事業者への影響～

日時 **令和4年7月20日(水)** 午後2時～4時

会場 沖縄県産業支援センター3階会議室(中)305
(那覇市小祿 1831-1 TEL 098-859-6234)

定員 会場参加は**30名**まで※「**事前予約制**」です。
※出来る限りの「**オンライン参加**」をお勧めしています。
※会場参加の場合には、**マスク着用**など「**感染防止対策**」にご協力下さい。

講師 税理士 上原 登貴子 氏

とよみ税理士法人
豊見城市上田 546-12 良ハウス 101
TEL 098-856-1652

受講料 お一人様、1,100円 非会員 3,300円※非会員とは、那覇青申会会員及びその家族以外をいいます。(例外あり)

例えば、こんな会話も・・・

Q「インボイス制度(適格請求書保存方式)って何?外国との取引が無いから関係ないでしょ?」

A「いえいえ、国内取引の消費税の話です。」

Q「消費税は免税事業者(消費税の申告が無い事業者)だから関係ないでしょ?」

A「知っておかないと取引が減ってしまう可能性もありますよ。」

適格請求書発行事業者登録の手続きはすでに始まっています。令和5年10月1日から適用されるインボイス制度について、今から何をしなければいけないかをわかりやすくお伝えします。

【適格請求書】とは?

「適格請求書」とは、右記に記載している①～⑤又は⑥の内容が、しっかり記載されている「請求書、領収書・レシート」のことをいいます。

【適格請求書発行事業者登録制度】とは?

「適格請求書発行事業者登録制度」とは、発行する「請求書、領収書・レシート」へ登録した番号を記載し、「消費税の課税事業者であることを伝える」制度のことをいいます。登録番号については、税務署へ**申請手続き**を行うことで取得することが出来ます。

※別紙案内 沖縄国税事務所主催(予約制)もあります!
「消費税インボイス制度登録申請説明会」

オンライン(zoom使用)
で参加の場合の注意点!!

※ネット環境やzoomのダウンロード等、ご自身でご準備下さい。
※「**事前予約制**」です。セミナー資料・ミーティングID等については、受講料の入金確認後配布(郵送不可)致します。ご予約の際に青申会事務局職員にお尋ね下さい。

とよみ税理士法人
税理士 上原登貴子

平成12年税理士試験合格を機に沖縄へ。税理士事務所勤務、子育てを経て、平成27年独立。平成29年税理士法人を設立し社員税理士として勤務。趣味は読書(最近はドラマの原作本や漫画に夢中)。



適格請求書の記載内容

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜又は税込)
- ⑤税率ごとの消費税額等又は適用税率
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称。
「適格簡易請求書※」では不要
※「適格簡易請求書」は、不特定多数の者に対して販売等を行う業種が交付できます。

【パソコン会計コース】

※会場参加のみ。感染拡大状況によっては中止になる場合もあります。

青色申告特別控除65万円適用の近道。青色申告会の会計ソフト「**ブルーリターンA**」を体験してみよう!

日時 **令和4年6月21日(火)** 午後1時30分～4時30分

定員 5名 受講料 会員無料(非会員受講不可※条件あり)

会場 (一社)那覇青色申告会 研修室

※ご自身のノートパソコンを持参して受講する事も出来ます。予約受付時に申し出て下さい。

※不動産賃貸業のみの方は、**事業的規模**かどうかご確認の上お申し込み下さい。

※感染拡大防止の為、会場では「手指消毒」「マスク着用」をお願いします。



【上記各種セミナーへのご連絡先】(一社)那覇青色申告会 ☎098-868-8218